

令和5年5月22日

場内事業者の皆様

中央市場管理事務所

場内一部区域のイベント利用に伴う進入禁止措置等について（協力依頼）

日頃より、本市行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

令和5年5月27日（土）及び28日（日）に中小企業会館において開催される「ショッピングカーフェア2023」の臨時駐車場として、場内の一部の区画を使用することとなりました。

このことに伴い、イベント来場者と場内関係者との事故等を防止するため、以下のとおり一部区域への進入等を禁止しますので、御協力をお願いいたします。

- 1 イベントの駐車区画及びイベント来場車両の通行区画への進入禁止について
別図で示す区域については、原則、進入を禁止とします。
- 2 イベント来場車両の専用出入口の開設及び2号門の利用禁止について
2号門をイベント来場車両の専用出入口として利用しますので、原則、通行を禁止とします。

なお、1と2については、以下の時間のみが適用となります。

- (1) 5月27日（土） 午前8時30分から午後5時30分まで
- (2) 5月28日（日） 午前8時30分から午後5時30分まで

また、業務上やむを得ず当該区域への進入等が必要となった場合には、交通誘導員等の指示に従っていただきますようお願いいたします。

関係者の皆様にはご不便おかけしますが、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

担当：中央市場 指導調整係 島本

TEL082-279-2410